

医療機関の負担軽減を図るため、ホテル等を活用した軽症者等の宿泊療養施設が京都府により京都平安ホテルで開設されました。

協会では看護業務の委託を受け、4月15日から看護活動を開始しました。非常勤看護師を新たに採用し、2交替、24時間体制で、主にタブレットによる遠隔の健康観察に当たっています。ここで得られたノウハウを活かし、今後、軽症者等の宿泊療養施設が拡大される予定です。

京都平安ホテルでのオリエンテーション風景（4月13日）

